

令和5年度 三重県議会事務局 年次計画（修正案）

1 ミッション、使命

三重県議会事務局(以下、議会事務局と言う。)は、三重県議会が二元代表制の下、地方自治の本旨に基づき、県民福祉の増進と県勢の伸展のために行う活動を支えることを使命とする。

議会事務局は、三重県議会活動計画(以下、議会活動計画と言う。)に基づき、議長・副議長のリーダーシップの下に活発な議会活動が行われるよう、各種委員会活動をはじめ議会各会派や各議員の活動を公正・公平な立場から支援するため、三重県議会事務局 年次計画を策定する。

2 計画期間

令和5年5月～令和6年3月

3 具体的な取組内容

三重県議会基本条例に掲げる基本方針に沿った議会の4年間の主な取組とその成果の確認および継続的な改善活動の仕組みについてとりまとめた議会活動計画を踏まえた、具体的な取組は以下のとおりである。

(1)開かれた議会運営の実現

県議会の活動内容に対する県民理解の促進

- ・ 会議の公開、中継等の実施
- ・ 議長定例記者会見の運営支援
- ・ 広聴広報活動の支援
- ・ 県民との意見交換の場の運営支援

県民が議会に関心を持ってもらえる取組、主権者教育等に取り組みます。

(2)住民本位の政策決定と政策の監視、評価の推進

議決機関としての政策決定と県民代表としての政策の監視・評価の着実なサポート

- ・ 本会議、委員会等の運営支援
- ・ 議会マネジメント活動の支援

委員会の活性化に向け、積極的にサポート(調査先や参考人招致等の提案)します。

(3)独自の政策立案、政策提言の強化

独自の条例案等の政策立案への取組のサポート

- ・議員提出条例の検討、調査、作成の支援
- ・政策討論会議等の運営支援
- ・議員勉強会の支援
- ・議会改革の支援

政策立案に向け、積極的にサポート(全国調査や議員勉強会の実施)します。

(4)分権時代を切り開く交流・連携の推進

他都道府県議会との連携

- ・他都道府県議会との連携の支援
- ・全国都道府県議会議長会、ブロック別議長会等を通じた交流連携の支援
- ・県内市町議会との連携の支援
- ・他県議会視察調査等の受入等

他の自治体議会との交流・連携が、要望活動等につながるよう取り組みます。

(5)事務局による議会サポート体制の充実

政策立案等を充実させるためのサポート体制の充実

- ・インターンシップ実習
- ・各種調査結果等の議員への提供
- ・衆議院法制局への派遣
- ・議会図書室の機能強化
- ・議会のデジタル化（オンライン活用、ペーパーレス化など）の支援

政策立案の充実のため、議員からの資料提供や各種調査のオーダーに注力します。

4 取組の評価

上記3に掲げた取組について、年度末に評価を行い、改善に努める。また、評価結果については、議会活動計画の評価結果等と併せて代表者会議において報告する。